



令和7年4月18日 第166号

にしあらい

発行 (一社)西新井青色申告会
〒123-0842
足立区栗原1-6-20
TEL 03-3885-4105(代)
FAX 03-3885-4148
<https://nishiaraiairo.or.jp>



☆におたん☆

令和7年度 定時総会のお知らせ ~委任状提出のお願い~

5月28日(水)午後4時より西新井大師門前清水屋において定時総会が開催されます。

定時総会は、当会の前年度における活動報告や新年度に向けての活動方針を決める大変重要な場となります。

会員の皆様には、是非ご出席くださいますよう、お願いいたします。

なお、ご欠席される場合には、以下に記載されている定時総会資料(4月7日の監査会において監査済み)をご検討のうえ、別途郵送いたします「令和7年度定時総会開催のご通知」(往復ハガキ)の委任状欄に必要事項を記載のうえ、5月21日(水)までにご返送くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



定時総会資料

令和6年度事業報告

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

I. 概況

会員数の状況について、年度末会員数は2,646名(前年2,752名、前々年2,826名)、106名純減となりました。青色勸奨月間では18名、青色コーナーでは28名の入会がありましたが、廃業を理由とする退会も多く、依然として厳しい状況が続いています。

一方、e-Taxの利用率については、所得税で97.9%、消費税で98.9%に達しました。また、令和5年度より大幅に相談件数が増えた消費税相談においては、1,004名(前年995名)の相談がありました。代理送信および、消費税相談共に、東京税理士会西新井支部のご協力をいただき、スムーズな対応が可能となり、無事に相談会を終了することができました。

なお、令和6年度よりeLTAXの普及に努め、7月の源泉相談会より登録を開始し、年末調整相談会では125件送信をいたしました。

令和6年度事業報告

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

II. 細目

4月		会員数 (R6.4.1現在)	2,752名	4月25日	女性部定時総会	
				5月19日	第2回釣り同好会	17名
				5月23日	定時総会	
				5月29日	青色ドック	31名
5月				6月3日	女性部視察研修会(国会議事堂・赤坂迎賓館見学他)	30名
				6月5日	第54回ゴルフコンペ	19名
6月		日程	6/25～7/10	6月7日	第40回ボウリング大会	40名
		税額有	310名	6月12日	記帳説明会 <主催:西新井税務署>	24名
		税額無	392名	8月27日 29～30日	受託記帳指導会(会計ソフト)	17名
25日	源泉相談会 →	計	702名	8月30日	受託記帳指導会(説明会)	5名
7月		キャッシュレス納付	258名	9月4日	女性部第4ブロック定例会(東青連)	26名
10日		現金納付	52名	9月24日～25日	受託記帳指導会(会計ソフト)	12名
		計	310名	9月26日	受託記帳指導会(説明会)	3名
8月				10月6日	税を考える週間キャンペーン 会場:ギャラクシティ～西新井大師門前 <主催:西新井納税六団体> <後援:西新井彰友会・西新井優申会 西新井税務署・足立都税事務所・足立区>	
9月						
10月		日程	10/21～11/29	10月8日	財産承継セミナー	40名
	中間決算 相談会 →	中間決算 (内.消費税)	1,736名 (867名)	10月10日	「知っておこう。円滑な贈与・相続のポイント」	46名
21日				10月15日	基礎からわかる!相続・遺言セミナー	22名
11月		日程	12/3～12/12 1/6～1/16	10月18日	記帳説明会 <主催:西新井税務署>	22名
		税額有	96名	10月22日	第55回ゴルフコンペ	15名
		税額無	620名		署長講演会(講師:石塚西新井税務署長)	
29日	源泉相談会 → (年末調整)	計	716名	<主催:西新井法人会>		
		(内. eLTAX)	(125名)	<後援:西新井間税会・西新井納税貯蓄組合連合会 東京小売酒販組合西新井支部・西新井青色申告会>		
12月		キャッシュレス納付	74名			
3日		現金納付	22名			
12月		計	96名	11月14日	西新井税務署長表彰	松下利博氏 桐山哲二氏 島田千枝子氏
12日					西新井税務署長感謝状	森下久男氏 高橋朋之氏 水野孔男氏
1月		日程	1/24～3/12			
6日	源泉相談会 → (年末調整)	決算	2,333名	11月19日	足立都税事務所長感謝状	坂本紀恵子氏
16日			所得税	2,380名		
24日		(内. e-Tax)	(2,331名)	12月17日～18日	受託記帳指導会(会計ソフト)	9名
2月	決算・所得税 相談会 →	55・65万円 特別控除適用者	1,327名	12月18日	受託記帳指導会(説明会)	1名
				9月1日～11月30日	青色勸奨月間入会者数	18名
				2月17日～3月17日	青色コーナー青色申請者数	49名
3月		日程	3/14～3/28		青色コーナー入会者数	28名
12日	消費税相談会 →	消費税	1,004名	4月1日～3月31日	・当会顧問弁護士の無料法律相談会	1名
14日		(内. e-Tax)	(993名)		・税理士による無料税務相談会	7名
					・日本政策金融公庫の融資相談会	0名
28日		会員数 (R7.3.31現在)	2,646名		※1～3月は申告期のため、会館での開催不可	
					・幹部会	11回
					・総務委員会	3回
					・理事会	5回
					・財務委員会	3回
					・役員会	11回
					・組織委員会	3回
				メール便配送日		
					4月19日、6月11日、9月3日、12月3日、2月12日	

令和6年度正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				管 理 費	22,877,438	23,069,892	-192,454
1. 経常増減の部				給与手当	8,482,672	8,650,172	-167,500
(1) 経常収益				退職給付費用	244,400	-376,000	620,400
特定資産運用益	2,226	908	1,318	福利厚生費	638,564	632,217	6,347
特定資産受取利息	2,226	908	1,318	法定福利費	1,377,654	1,425,005	-47,351
受取会費	72,443,500	73,528,300	-1,084,800	旅費交通費	332,504	342,721	-10,217
正会員会費収入	71,863,000	72,847,000	-984,000	減価償却費	576,493	684,399	-107,906
準会員会費収入	580,500	681,300	-100,800	広告宣伝費	81,669	77,687	3,982
事業収益	21,181,751	14,610,037	6,571,714	渉外費	229,459	218,115	11,344
研修会収益	381,000	199,700	181,300	慶弔費	381,300	315,000	66,300
指導料収益	637,758	1,291,752	-653,994	通信運搬費	444,672	496,758	-52,086
青色共済手数料収益	7,362,740	6,134,886	1,227,854	印刷製本費	1,128,690	1,119,043	9,647
小規模共済手数料収益	1,140,443	1,204,486	-64,043	会議費	1,113,710	897,834	215,876
損害保険等手数料収益	6,564,610	5,779,213	785,397	消耗品費	48,213	36,184	12,029
会計ソフト手数料収益	5,095,200		5,095,200	修繕費	10,340	8,874	1,466
雑収益	1,230,056	7,330,847	-6,100,791	燃料費	1,880	2,155	-275
雑収益	1,230,056	7,330,847	-6,100,791	水道光熱費	200,118	181,324	18,794
経常収益計	94,857,533	95,470,092	-612,559	賃借料	293,280	293,280	0
(2) 経常費用				事務所管理費	209,301	214,885	-5,584
事業費	72,223,738	70,379,472	1,844,266	リース料	617,509	640,765	-23,256
給与手当	37,123,093	37,856,128	-733,035	租税公課	1,934,910	2,522,862	-587,952
臨時雇賃金	3,807,163	3,059,392	747,771	支払報酬	2,686,500	2,666,700	19,800
退職給付費用	1,055,600	-1,624,000	2,679,600	保険料	100,667	101,817	-1,150
福利厚生費	2,758,051	2,730,639	27,412	新聞図書費	6,884	3,883	3,001
法定福利費	5,950,294	6,154,811	-204,517	支払手数料	1,684,741	1,854,400	-169,659
旅費交通費	1,436,134	1,480,263	-44,129	雑費	51,308	59,812	-8,504
減価償却費	2,489,960	2,956,022	-466,062	経常費用計	95,101,176	93,449,364	1,651,812
会員厚生費	875,475	965,407	-89,932	評価損益等調整前当期経常増減額	-243,643	2,020,728	-2,264,371
広告宣伝費	352,741	335,543	17,198	評価損益等計	-243,643	2,020,728	-2,264,371
委託費	3,111,600	2,956,800	154,800	当期経常増減額	-243,643	2,020,728	-2,264,371
支払負担金	3,204,096	3,247,170	-43,074				
通信運搬費	1,920,603	2,145,574	-224,971	2. 経常外増減の部			
印刷製本費	1,351,948	1,340,392	11,556	(1) 経常外収益			
会議費	137,650	110,968	26,682	経常外収益計	0	0	0
消耗品費	208,241	156,287	51,954	(2) 経常外費用			
修繕費	44,660	38,326	6,334	経常外費用計	0	0	0
燃料費	8,120	9,310	-1,190	当期経常外増減額	0	0	0
水道光熱費	864,339	783,167	81,172	他会計振替額	0	0	0
賃借料	1,266,720	1,266,720	0	当期一般正味財産増減額	-243,643	2,020,728	-2,264,371
事務所管理費	904,002	928,118	-24,116	一般正味財産期首残高	160,481,287	158,460,559	2,020,728
リース料	2,667,115	2,767,559	-100,444	一般正味財産期末残高	160,237,644	160,481,287	-243,643
保険料	434,794	439,765	-4,971	II 指定正味財産増減の部			
新聞図書費	29,732	16,776	12,956	当期指定正味財産増減額	0	0	0
雑費	221,607	258,335	-36,728	指定正味財産期首残高	0	0	0
				指定正味財産期末残高	0	0	0
				III 正味財産期末残高	160,237,644	160,481,287	-243,643

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部				保証金	50,000	50,000	0
1. 流動資産				投資有価証券	38,000,000	38,000,000	0
(1) 現金預金				その他固定資産合計	106,997,466	110,263,919	-3,266,453
現金預金	46,247,909	43,291,350	2,956,559	固定資産合計	146,592,550	148,559,003	-1,966,453
(2) その他流動資産				資産合計	193,250,179	192,016,409	1,233,770
前払金	403,720	166,056	237,664	II 負債の部			
未収入金	6,000	0	6,000	1. 流動負債			
流動資産合計	46,657,629	43,457,406	3,200,223	未払金	307,265	129,852	177,413
2. 固定資産				流動負債合計	307,265	129,852	177,413
(1) 特定資産				2. 固定負債			
退職給付引当資産	32,835,083	31,535,083	1,300,000	退職給付引当金	32,705,270	31,405,270	1,300,000
減価償却引当資産	6,760,001	6,760,001	0	固定負債合計	32,705,270	31,405,270	1,300,000
特定資産合計	39,595,084	38,295,084	1,300,000	負債合計	33,012,535	31,535,122	1,477,413
(2) その他固定資産				III 正味財産の部			
建物	66,986,762	69,866,911	-2,880,149	1. 指定正味財産	0	0	0
建物附属設備	661,877	718,974	-57,097	2. 一般正味財産	160,237,644	160,481,287	-243,643
什器備品	698,827	828,034	-129,207	正味財産合計	160,237,644	160,481,287	-243,643
女性部積立金	600,000	800,000	-200,000	負債及び正味財産合計	193,250,179	192,016,409	1,233,770

財務諸表に対する注記

(単位：円)

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物・建物附属設備・什器備品については、定額法を採用しています。

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金を職員の退職給付に備えるため、当期末自己都合要支給額に基づいて計上しています。

尚、令和元年度より、中退共に加入した事に伴い積立額との不足分のみ引当金計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用しています。

2 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	31,535,083	1,300,000		32,835,083
減価償却引当資産	6,760,001			6,760,001
合 計	38,295,084	1,300,000		39,595,084

3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
退職給付引当資産	32,835,083	—	—	(32,835,083)
減価償却引当資産	6,760,001	—	(6,760,001)	—
合 計	39,595,084	—	(6,760,001)	(32,835,083)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	184,690,107	117,703,345	66,986,762
建物附属設備	852,200	190,323	661,877
什 器 備 品	12,936,209	12,237,382	698,827
繰 延 資 産	6,370,300	6,370,300	0
合 計	204,848,816	136,501,350	68,347,466

5 担保に供している資産

該当事項はありません。

附属明細書

(単位：円)

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2 特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、省略します。

2 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりです。

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	31,405,270	1,300,000			32,705,270

【税の無料相談について】

東京税理士会西新井支部では、毎週月曜日午後1時40分から4時まで(お一人30分)、(一社)西新井青色申告会会員の方を対象に「税の無料相談」を実施しております。ご希望の方は、申告会事務局までご連絡ください。

(注)1相談につき1回のみとなります。また、1～3月は申告期のため、お受けできない場合がございます。



【無料法律相談のご案内】

下記日程にて無料法律相談を開催いたします。電話予約のうえお気軽にご利用ください。なお、幅広い法律相談に対応いたしますが、準備の都合上、予約の際に相談内容を簡単にお知らせください。

<日 時> 各月第3週水曜日 午後2時から(お一人30分)

<会 場> 西新井青色申告会館

<相談担当> 第二東京弁護士会所属 安藤裕通弁護士

◎悩みごとの解決策の一つとして、お申し込みください。



【日本政策金融公庫融資相談のご案内】

<日 時> 各月第4週水曜日(お一人30分)

<会 場> 西新井青色申告会館

融資担当者が、個別にご相談を承ります

～各相談の申込方法～

完全予約制のため、事前に事務局へご連絡ください。

TEL 03-3885-4105

※駐車場が狭いため、お車での来局はご遠慮ください※

◇ 西新井税務署より ◇

確定申告を終えて

西新井税務署長 石塚 伸弘

陽春の候、一般社団法人西新井青色申告会の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

野口会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃より税務行政に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年分の確定申告につきましては、「マイナンバーカード方式によるスマホ申告」を基本とし、定額減税や、インボイス発行事業者への対応を適正に行うほか、振替納税を中心としたキャッシュレス納付の更なる利用拡大など、適切な申告相談・事務処理体制の構築に取り組んでまいりましたが、皆様方から多大なご支援をいただき、無事に終わることができました。

特に、申告書作成会場内に設置しました「青色コーナー」では、ご多用にもかかわらず、女性部の皆様をはじめ、役員の皆様、事務局の皆様方に連日従事していただき、多くの来場者の方々に青色申告や記帳保存制度などについて、熱心かつ丁寧に説明していただき、心から感謝申し上げます。

また、会員の方のe-Taxの利用につきましては、マイナンバーカードによる本人送信や、東京税理士会西新井支部の先生方のご協力による代理送信により、所得税・消費税を合わせて3,324件ものご利用をいただいたほか、キャッシュレス納付の推進にも積極的に取り組んでいただきました。

こういったデジタル化への各種取組が積極的に行われることは、各種相談会の開催をはじめ日頃からのきめ細やかな会員の方々への記帳・決算指導の賜物であり、皆様方のご尽力に対しまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人西新井青色申告会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心からお祈り申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。



—都税についてのお知らせ—

～転居等により、23区内の固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の
納税通知書送付先を変更される方へ～

固定資産税・都市計画税 納税通知書（土地・家屋）の 送付先変更手続はお済みですか？



住民票の変更手続をされても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続をされない場合、23区内の固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の**納税通知書の送付先は変更されません**。
登記手続がお済みでない場合は、以下の送付先変更手続をお願いいたします。

【郵送の場合】

「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」を土地・家屋の所在する区にある都税事務所に
ご提出ください。

【インターネットの場合】

「LoGo フォーム」からお手続ください。



主税局 HP



LoGo フォーム

○ 上記手続は、23区内の固定資産税及び都市計画税（土地・家屋）の納税通知書送付先住所を変更するためのものです。

納税通知書の送付先住所以外を変更することはできませんので、ご注意ください。

＜変更できないもの（例）＞ 納税通知書の名義人の氏名、不動産登記簿上の所有者の住所・氏名

○ 海外へお引越される方は、納税管理人を定めてご申告いただく必要があります。

詳しくは、足立都税事務所（03-5888-6211）にお問い合わせください。不動産登記簿の登記手続については、東京法務局登記電話案内室（03-5318-0261）にお問い合わせください。

電子で受け取った請求書・領収書などの保管

昨今は、ペーパレス化や郵便のサービス縮小に伴い、請求書や領収書をメールや Web サイトにて受け取る機会が増えてきました。たとえば、オンラインショッピングで購入したときの領収書、仕入先から受け取った PDF の請求書、クレジットカードの利用明細などです。

電子帳簿保存法は、一定要件を満たすことで帳簿や書類を電子データで保存することを認める法律です。コロナ禍でデジタル化が一気に進み、電子帳簿保存法が改正されました。改正により、厳しかった適用要件が緩和されました。それと同時に、2024年1月1日以降の電子取引の書類は、紙での保存が原則禁止され、電子取引のデータ保存が義務化されました。今まで電子から紙に出力して保存していたものが、受け取ったり作成した原本が電子であれば、電子のまま保存する必要があります。

電子帳簿保存法に対応した会計ソフトを導入するのも一つですが、基本的な保存方法の流れを案内します。

1. データをダウンロード

領収書等の PDF ファイルをダウンロードします。PDF 保存先の URL が記載されている場合は、そのサイトにアクセスしてダウンロードします。電子メールに添付されていればそのファイルを使用します。

2. ファイル名の変更

ファイル名の法則を決めておくことで、検索が可能になります。電子帳簿保存法では「日付」「取引先」「金額」で検索できるようにしておくことが要件になっているので、この情報を入れたファイル名にします。例えば、2025年2月10日に〇〇商店で1,000円の消耗品を購入したら、ファイル名は「20250210_〇〇商店_1000」となります。

3. 所定の場所にデータ保存

ハードディスクなど保存場所を決め、フォルダを作成します。まず「電子データ」のフォルダを作成し、内容ごとに「領収書」フォルダ、「請求書」フォルダ、「契約書」フォルダなど作成します。さらに取引先や月日のフォルダを作成することで、ファイルが取り出しやすくなります。

4. ルールの文書化

電子データの削除や訂正のルールをきめ、上記のルールと併せて明確に文書にしておく。

これを機に、帳簿や経理関連の文書を電子やスキャナ保存にするなど、一気にデジタル化を進めるのも一つです。詳しくは税理士にご相談ください。

口座振替日のご案内

※通帳が残高不足にならないようご注意ください。

会 費	振 替 日	青色共済 (通帳印字 アオイロキョウサイ)	振 替 日
大樹収納サービス (通帳印字 SFSシンコクカイヒ)	11月6日	大樹収納サービス	7月7日
足立成和信金 (通帳印字 シンコクカイカイヒ)	10月27日	足立成和信金	7月7日
城北信金 (通帳印字 アオイロカイヒ)	10月10日	城北信金	7月7日

※ 足立成和・城北信用金庫をご利用の方で、収納会社変更に伴い再度お手続きをいただいた方は、書類お預かりの時期により、振替が間に合わない場合がございます。ご了承ください。

特別会費のお知らせ

「消費税課税事業者の方対象 (インボイスを申請された方も含まれます)」

当会では、従来より消費税課税事業者の方を対象に、記帳や消費税相談のみならず、各種申請や届け出などの事務量が大幅に増加するため、応益負担の観点から、月々500円(年6,000円年払い)の「特別会費」の集金をさせていただいております。集金方法は、12月に口座振替となります。詳細は会報にてお知らせいたします。

何卒、諸事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

★レクリエーションのご案内★

会員の皆様の交流を深めていただくことを目的に、各レクリエーションを開催いたします。親睦を深め、楽しいひとときを得られますよう皆様のご参加をお待ちしております。

<第3回 釣り同好会>

〔開催日〕 令和7年5月18日(日)
 〔船 宿〕 はやぶさ丸(柴漁港) 乗合
 〔住所〕 横浜市金沢区柴町 209-6
 〔料 金〕 9,000円
 ◆レンタル 電動リール竿&キーパー付 2,000円
 アンドンビシ 2,600円(返却時 2,500円返金)
 ★氷+餌+針は有料 ★ライフジャケット無料



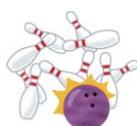
<第56回青申会ゴルフコンペ>

〔開催日〕 令和7年5月22日(木)
 〔会 場〕 宮の森カントリー倶楽部
 (住所) 栃木県下都賀郡
 壬生町上田 563-1
 (TEL) 0282-86-6800
 〔プレー代〕 9,800円(税込)
 ※別途 食事代+諸経費 3,000円



<第41回会員交流ボウリング大会>

〔開催日〕 令和7年6月6日(金)
 〔集合受付〕 18:30 ゲーム開始 19:00
 (ゲーム終了後、表彰式)
 〔会 場〕 マルアイボウリング(千住中居町17-20)
 TEL 03-3888-0707
 〔参加費〕 1名 2,000円(ゲーム代・靴代・商品代込)



お申込みは、青色申告会へ
 ご連絡ください。
 TEL 03-3885-4105



【次回のメール便は6月中旬発送予定です。】